

追記（二〇一六年四月二十七日付）

本稿出版の後二〇一六年四月七日及び十三日付私信にて京都大学人文科学研究所教授船山徹先生より金剛寺本の巻首情報、特に『方便心論』の翻訳地に関して重要な御教示を賜り、また関連資料を御送付いただいた。船山先生にはここに深く御礼を申し上げる。同先生からの二点の補足と注記の詳細な紹介は別稿を期さなければならぬが、その重要性を鑑み、以下に簡略ながら紹介したい。

【補足一】

船山氏は、金剛寺本が『方便心論』の翻訳地を「洛陽」とする伝承（拙稿二二頁および二四頁）には、唐代長安の経録資料との接点も見出されることを指摘する。これは、趙城金藏にのみ残存する唐代の経録で、趙城金藏に広勝寺本として収載される玄逸『大唐開元釋教廣品歴史』（以下『広品歴史』）巻一七、第二六張（中華大藏経第六五巻、1469-15）である。以下の引用は船山氏の翻刻と句読点に基づいている（ただし傍線は筆者）。

- 方便心論一卷（十九紙。第二譯。凡四品。或二卷。兩譯一闕。龍樹菩薩造）
- 方便心論明造論品第一（後魏延興年吉伽夜與曇曜譯）
- 方便心論明負處品第二
- 方便心論明辯正論品第三
- 方便心論明相應品第四
- 右後魏西域沙門吉迦夜與曇曜於洛陽譯。見費長房録。

手島一真氏の「『大唐開元釈教広品歴史』について―唐代の経録と藏経に関する一考察―」（『法華文化研究』一九、二〇〇三年、一一～三五頁、特に二二頁及び二九頁）によれば、『広品歴史』の成立は玄宗治世下（七一二～七五六年）であって、開元一八年（七三〇）以降のことである。本邦では円珍の『智証大師請来目錄』（大正二二七三番、T55:1102a16）や永超の『東域伝灯目錄』（大正蔵二二七三番、T55:1163b15）にも言及されている。このことから、珍海が何らかの形で『広品歴史』の情報を参照できた可能性が

浮上することになる。船山氏は、「珍海の見たものが何かは特定できない」にしても、龍樹菩薩所造に言及する珍海の情報はこの『広品歴史』に基づくものだったかもしれないし、あるいは、「金剛寺本も日本の写本であるから、日本には洛陽訳とする伝承が金剛寺本やそれ以外（現存しない写本）にあったのかもしれない」と注記している。

【補足二】

経録から知られる『方便心論』の翻訳地としては、『出三蔵記集』の「北國」という記述（拙稿二二頁）以外にも、周知のように、随唐時代の経録に「北臺」とする記載がみられる。それは、隋・費長房撰『歴代三蔵紀』（大正蔵二〇四三番）巻九（T49:85b24-27）、唐・道宣『大唐内典録』（大正蔵二二四九番）巻一〇（T55:268c3-6）である。さらに、これらの経録や唐・靖邁『古今訳経図紀』（大正蔵二二五一番）巻三（T55:360a23-24）、『続高僧伝』（大正蔵二〇六〇番）巻一・訳経編の曇曜伝（T50:427c21-428c21）には、曇曜が漢訳に携わった地域として「北臺」に言及する記載がみられ、洛陽への言及はない。

この「北臺」とは洛陽ではなく、曇曜が活躍した当時の都のあった平城（現在の大同市）およびその近郊の雲岡石窟一帯を示すと考えられる。その場合の「臺」は「朝廷。又、役所」（諸橋轍次『大漢和辞典』大修館、一九六七年、三〇一―六一番）を意味する。関連資料としては、①「北臺石窟寺」（『歴代三蔵紀』巻三、T49:43a1の細注など）という表現や、②唐・李延寿撰『北史』の「列伝」巻六〇・列伝第四八の「後魏於北臺城南」の記述に付された注「平城、即所謂『北臺』」（鼎文書局、一九八〇年、元大徳本、二一四六頁、注二七、筆者未見）、③『歴代三蔵紀』巻九で元魏および東魏の漢訳地として言及される「元魏北臺」（T49:85a24の細注）、「元魏南京」（T49:85c4の細注）、「元魏鄴都」（T49:86c15の細注）がそれぞれ平城、洛陽、鄴を指示することなどがあげられる。他に、ハーヴィッツ氏前掲書（拙稿注三一）八四頁注三、岡村秀典編『雲岡石窟遺物篇』（京都大学人文科学研究所研究報告、朋友書店、二〇〇六年）一五八頁なども参照されたい。